

(別紙)

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回美幌町学校給食運営委員会
開 催 日 時	令和 2年 8月18日(火) 19時01分 開会 19時43分 閉会
開 催 場 所	町民会館 3階 中ホールA
出 席 者 氏 名	委員 河岸委員、大谷委員、三宅委員、竹次委員、竹内委員、中村委員、 川口委員、寺崎委員、西田委員、佐藤委員、横山委員、井上委員 町 矢萩教育長
欠 席 者 氏 名	玉川委員
事務局職員職氏名	田村教育部長、斉藤学校給食主幹、川畑栄養教諭、一色管理担当主査
議 題	1 議案第1号 役員の選出について 2 報告第1号 令和元年度学校給食事業について 3 報告第2号 令和元年度学校給食費について 4 報告第3号 令和元年度牛乳紙パックリサイクル実績について 5 報告第4号 令和2年度学校給食基本計画について 6 報告第5号 令和2年度学校給食費予算について 7 その他
会議の公開又は 非公開の別	公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	—
傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合)	0名
会 議 資 料 の 名 称	・令和2年度 第1回美幌町学校給食運営委員会議案 ・美幌町学校給食運営委員会資料
会議録の作成方針	☒ 録音テープを使用した全部記録
	☐ 録音テープを使用した要点記録
	☐ 要点記録
その他の必要事項	

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
田村教育部長	改めまして、皆様こんばんは。 定刻を若干過ぎましたが、まだ来られていない委員さんもおられるということで、定刻を過ぎましたので只今より「令和２年度第１回美幌町学校給食運営委員会」を開会させていただきます。 本日は大変お忙しいところ、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。 私、教育委員会教育部長の田村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 今年は委員さんの改選の年となることから、初めに委嘱状を交付させていただく所でございますが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から直接交付は行わないということで、机の上に委嘱状を置かせていただき交付とさせていただくということをお許しいただきたいと思います。 なお、学校長の皆様にはすでに交付をさせていただいておりますことをご報告させていただきます。 それでは、開会にあたりまして矢萩教育長よりご挨拶を申し上げます。
矢萩教育長	改めまして、皆さんお晩でございます。教育長の矢萩でございます。 皆さまには日頃から学校教育、学校給食に関しましてそれぞれの立場で関わっていただいておりますことに、心から感謝とお礼を申し上げます。どうかこれからも学校給食全般について、忌たんのないご意見を頂戴できればと思っております。 初めに、私から一点お詫びを申し上げることがございます。すでに新聞や町のホームページ等でお目にされている方もいらっしゃると思いますが、去る６月２３日付けで、学校給食費に関する不適切な事務処理を行ったことから、教育委員会職員一名に対して懲戒処分を行いました。 事案の概要であります。一つ目は「学校給食費の還付遅れ」であります。具体的に申し上げますと、転校など給食費に異動が生じた場合は担当者が修正データを入力して、過不足があれば還付や追加納付、こういったことが起こるようにしておりますが、今回は、転校、就学援助の認定、長期病欠などの減額事由が発生し、そのデータ入力とチェックを行ったことにより本来は翌月に還付される精算分を５月末へと大幅に遅延させてしまったことであります。還付処理がされていないことが判明しましたのは、５月に行われました決算事務の最中に総務部の電算担当者が気が付いて、担当主幹の方に連絡があったことから発覚したものであります。 還付遅延の件数は１９件であります。その合計額は、９６，９００円であり、最長期間は昨年８月に行われました修学旅行に同行した教員２名の分、一人当たり１，１００円で９ヵ月、最多の金額は、昨年１０

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
田村教育部長	月から長期病欠しております教員一名分の24,800円であります。いずれも5月28日に還付を完了し、対象の皆様には担当主幹や担当者が訪問、あるいは電話によりお詫びを申し上げ理解をいただいたところであります。 二つ目は、同じ職員が学校給食費の事務に使用するデータ、具体的には先程の修正データの入力を行うための資料を作成するのにあたり、児童保護者の氏名、賦課金額などの個人情報を含んだデータを、私物のUSBメモリーに記録して管理職の許可なく持ち出しして自宅で作業をしたものであります。こちらにつきましては、管理職が資料作成作業について本人に聴き取りをしている過程で持ち出しの申告があり判明したもので、個人情報の流出のないこと、そして、USBメモリーのデータ削除を確認しているところであります。 今回のことは、当たり前のことを当たり前にやっていれば起きえないことであり、関係いたします保護者並びに教職員の皆様に対しご迷惑をお掛けするとともに、町を信頼して学校給食業務を任せていただいております委員の皆様をはじめ、町民の皆様からの信頼を大きく損なうこととなりましたことに、教育行政を預かる者として心よりお詫び申し上げます。 今後におきましては、このような不適切な事務処理が繰り返されることのないよう全職員が重く受け止め、特に給食費の事務におきましては職場内のチェック体制の強化を図り、再発防止と行政の信頼の回復に努めているところでございます。 さて、学校給食につきましては、これまでも安全安心な給食の提供に努めるとともに、食材の購入にあたっては産地を確認したり地場産食材の優先使用を行っているところであります。ご承知のとおり、アレルギーを持つ児童生徒への給食の提供にあたっては特に配慮が必要であり、個々の面談の他、対応した食材の確認や調味料の成分の確認といった細かな事務作業に至るまで、栄養教諭が細心の注意をはらって対応しているところであります。今後アレルギーを持つ児童生徒が増加することがあれば、現在個別に実施しておりますアレルギー食材の除去にも、施設の設備や人的対応にも限界が生じることが懸念されており、大きな課題であると考えているところであります。 長々となりましたが、本日の会議では新たな取り組み等につきましてもご説明させていただき、これらを含めまして提案いたします議案について個々のお立場からご忌たんのないご意見を頂戴いたしまして、これからの学校給食運営に生かしてまいりたいと、そのように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 本日は、委員委嘱後初めてとなる委員会となっておりますので、議案に入る前に、ここで自己紹介をお願いしたいと存じます。委員会資

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	料の1頁をお開きください。ここで学校給食運営委員名簿ということで、名簿を掲載させていただきました。この名簿の順番で、自己紹介をお願いしたいと存じます。河岸委員の方からお願いいたします。
河岸委員	こんばんは。今年四月に美幌小学校に着任しました校長の河岸英樹と申します。どうかよろしくお願いします。
大谷委員	こんばんは。同じく今年四月に赴任してきました東陽小学校校長の大谷といいます。よろしくお願いします。
三宅委員	こんばんは。旭小学校の校長をしております三宅直哉と申します。よろしくお願いします。
竹次委員	こんばんは。美幌中学校校長の竹次康人です。よろしくお願いします。
竹内委員	こんばんは。北中学校校長の竹内です。よろしくお願いします。
中村委員	こんばんは。学校薬剤師会の中村美千代と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
川口委員	おばんでございます。美幌消防署長の川口真人と申します。どうぞよろしくお願いします。
寺崎委員	お疲れ様です。美幌小学校から参りました、今年度よりPTA会長となりました寺崎です。よろしくお願いします。
西田委員	旭小学校のPTA会長をしております西田陽子と申します。よろしくお願いします。
佐藤委員	こんばんは。美幌中学校のPTA副会長をしております佐藤です。よろしくお願いします。
横山委員	こんばんは。東陽小学校のPTA役員をしております横山です。よろしくお願いします。
井上委員	こんばんは。北中学校PTA役員をしています井上暢恵です。子どもは北中と東陽小学校で給食をいただいています。よろしくお願いします。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
田村教育部長	ありがとうございました。なお、本日は名簿の6番、学校医であります玉川委員が欠席ということで連絡をいただいておりますので報告をさせていただきます。 続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。 私、教育部長の田村でございます。よろしくお願いいたします。
事務局（斉藤所長）	皆さん今晚は。学校給食主幹で昨年4月から勤めています、斉藤と申します。よろしくお願いいたします。
事務局（一色）	皆さんおばんでございます。7月1日から、こちらの給食センター勤務になりました、管理担当主査の一色真樹と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局（川畑）	皆さん今晚は。栄養教諭の川畑亜矢子と申します。よろしくお願いいたします。
田村教育部長	はい、ありがとうございました。 それでは、議案の方に入らせていただきたいと思います。 議案書の1頁をお開きください。議案第1号「役員の選出について」でございます。「美幌町附属機関に関する条例第7条」によりまして、会長副会長各1名を委員の互選により決定をすることになっております。選出の方法につきましては、これまで学校持ち回りで選出をしておりました。皆様からご了承いただければ、私からご指名をさせていただきますと存じますが、いかがでしょうか。
全委員	【異議なし】 よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、異議なしということでございますので私からご指名をさせていただきます。 会長に美幌中学校PTA副会長佐藤圭介様、副会長に旭小学校校長三宅直哉様に就任いただきたく提案をさせていただきます。よろしいでしょうか。よろしければ、拍手で承認をお願いいたします。
全委員	【拍手、承認】
田村教育部長	ありがとうございます。ご承認をいただいたということで、以後の進行につきましては佐藤会長に前の席に移っていただきまして、進行をお願いしたいと思います。佐藤会長、よろしくお願いいたします。
佐藤会長	それでは、本日の進行を任されました美幌中学校PTAの佐藤です。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局（一色）	本運営委員会が有意義な会議となるよう、皆さま方のご協力をよろしくお願い申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症予防のため、出来る限り短時間で終了したいと思いますので、積極的なご意見とスムーズな進行にご協力よろしくお願い申し上げます。 それでは、議事に入らせていただきます。まずは、表紙をお開きください。 議案第1号については只今決定しましたとおりとなっておりますので、各自で1頁ですね、差し替えの部分です、会長及び副会長の氏名記入を各自でお願いいたします。 続きまして、2頁以降です。報告第1号「学校給食事業について」から報告第3号「牛乳紙パックリサイクル実績」まで、一括して事務局から説明をお願いいたします。 それでは、私から座ったままでご説明させていただきます。 事前に議案を送付しておりますので、既に皆さまお目通しのことと思います。 また、先程会長からありましたとおり、短時間で終了させていただきたいと思いますので、主な部分についてののみのご説明とさせていただきます。 議案2頁をご覧ください。 報告第1号「令和元年度 学校給食事業について」説明させていただきます。 1. 学校給食の実施状況について、ご報告いたします。 給食は、小学校が4月9日、中学校は4月8日から開始し、年間270,242食提供しております。学校、学年別の実績数につきましては、内訳の表をご覧ください。 年間提供数の参考として、前年度実績と増減を掲載しております。 前年度と比較して全校減少していますが、児童・生徒の減少もありますけれども、皆さまご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため国の緊急事態宣言等を受け、2月末から3月にかけて臨時休校したための減少が主な原因です。 1人当たりの平均給食数は179食で、前年より17食減となっております。 続きまして、3頁をご覧ください。 2. 学校給食の献立について、です。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	(1)献立の充実につきましては、給食センターにおいて栄養士を中心とした職員による献立会議を開き、献立の充実に努めるとともに、各学校長、養護教諭にも意見を伺い献立に反映しております。 (2)地産地消の推進についてですが、別途の資料2頁、「地元農産物の使用状況について」をご覧ください。左側から、平成31年度、平成30年度、平成29年度と、それぞれの年度の地元産農産物の使用状況です。表の見方ですが、左側が「作物名」、単位はkg、平成31年度の欄をご覧ください。 「総数量」は、給食での使用数で、平成31年度の合計は23,116kg、その内地元産農産物の使用数は13,075kg、地元産使用率は56.6%となりました。 参考までに、平成30年度が62.1%、平成29年度が50.6%でしたので、近年の平均的な使用数となっております。 給食で使用する農産物につきましては、季節にもよりますが、発注の段階で可能な限り地元産の物、なければ道産、道内産、次に国内産というように、地元を優先して購入するようにしております。 特に、「アスパラ」、「ごぼう」、「じゃがいも」は100%地元産を使用しております。 続きまして、議案に戻ります。(3)美幌産食材を使用した地産地消及び食育の推進についてです。 学校給食に美幌産食材を使用し、町産食材の美味しさを児童・生徒に伝える地産地消の事業で、この食材に係る財源は全額、美幌町に寄付をいただいた「美幌町ふるさと寄付金」を活用しています。 昨年度に給食で提供した美幌産食材は、「びほろ豚ジンギスカン（みそ味）」「美幌産トマトケチャップ」、「美高うどん」「美高ラーメン」を提供しました。 議案にありますとおり、12月には初の取り組みとして、この「美高ラーメン」を美幌高校でも提供しています。 次に、3.食に関する指導及び啓発活動についてです。 給食センターでは、栄養教諭が児童・生徒に食についての指導を行ったり、学校給食への理解を深めていただくため、学校や給食センターで給食試食会を開催しています。 (1)学校訪問の実施状況につきましては、記載のとおり小学校の給食の時間に実施しました。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	(2)給食試食会については、286食、年間40回実施いたしました。続いて4頁をご覧ください。4. 衛生管理の徹底についてです。 給食センターでは、安心・安全な給食を提供するため、専門業者に委託して自主的に調理室内の衛生検査を実施し、施設における衛生管理レベルの向上を図っております。 検査において改善を要する箇所が見受けられた場合や、問題が発生しないよう職員を集めて専門業者による講習会を実施しています。 (2)施設の改修内容についてですが、修理を行ったのは記載のとおりです。築23年が経過し、施設や設備の更新につきましては、給食事業に影響が出ないよう計画的に実施しております。 次に5頁をご覧ください。「食物アレルギーへの対応について」です。北海道教育委員会が平成26年10月に策定した「学校における食物アレルギーの進め方」に基づき対応しています。 平成31年度における学校給食での食物アレルギー対応を行うにあたり、児童・生徒全員を対象に前年度に調査を実施しています。平成30年10月に新1年生、11月に在校生を対象として食物アレルギーの調査を実施しました。 調査の結果、平成31年度に給食での対応が必要な該当者は16名、その内「牛乳のみ除去」が3名、実質13名の児童・生徒に除去食対応を行いました。集計結果につきましては、資料3頁をご覧ください。簡単にご説明させていただきます。表の下、令和元年度調査計をご覧ください。 児童生徒数の合計は1,328名、回収数1,317名、未提出が11名、回収率は99.2%となっています。 食物アレルギーのある人数については139名、食物アレルギーの有病率は10.6%で、全国平均（4.6%）からみても高い数値となっています。 139名のうち、アナフィラキシーショック症状のある人数は10名、エピペンを保持しているのは3名となっています。 続きまして、報告第2号「平成31年度学校給食費について」ご説明いたします。6頁をご覧ください。 小中学校合計で、6,897万326円。その内収入額は6,820万576円、未納額は小中学校合計で76万9千750円です。 美幌産食材の提供の収入実績ですが、先ほどご説明しましたびほろ

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	豚ジンギスカン等の提供に、「美幌町ふるさとづくり基金」から 56 万 682 円の財源を充てております。 未納の学校別の人数と金額の内訳については、左下表をご覧ください。 小学校は 14 人で計 360,300 円、中学校は 12 人で 409,450 円、児童・生徒数の合計は 26 人です。なお、兄弟姉妹が滞納している者もいることから、未納の世帯数としては 20 世帯となっています。 未納者への対応につきましては、督促状や催告状による督促、個別訪問による納付相談や徴収などを行っています。 なお、資料の 4 頁に、過去 10 年間の給食費の徴収実績を掲載しておりますので、参考としてご覧いただきたいと思います。 ちなみに、平成 31 年度分の滞納の内本日までに納付があったのは 26,000 円となっています。 続いて支出につきましては、給食材料費として 7 千 69 万 4,966 円支出しています。主食、牛乳、副食の支出内訳につきましては備考欄に記載しております。 美幌産食材の提供につきましては、提供した食材費として収入と同額の 56 万 682 円を支出しています。 最後に、議案 7 頁をご覧ください。報告第 3 号「令和元年度牛乳紙パックリサイクル事業について」をご説明いたします。各学校から回収しました牛乳紙パックは年間合計 2,920kg となりました。これを町内の森商会に 1kg 当たり 6 円として、税込み合計 19,063 円で引き取ってもらいました。 以上、報告第 1 号から第 3 号についてご説明させていただきました。 ただ今、報告第 1 号から第 3 号まで説明がありましたが、ご質問、ご意見等がありますか。あればお願いします。 中村委員 はい。給食は、コロナ禍の中で子どもが毎日家にいてとても大変だったと聞くのですよね、特にお母さま方に会ったとき、とても助かる、と。安いしあんなにいいものがあるので本当に感謝して。毎回こうやって地元のものを使ってくれていますし、大変素晴らしいと思います。 そして、一納税者としてやはり未納のこと、これが一般企業であれば赤字部分をそのままにしているとしか思えなくて。徴収率も年々下がってきている。そして、回収、対応がやはり毎回同じ内容だということで、もうちょっと真剣に取り組んでいただけないのかな、と思い

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	ます。まあ、年度は変わるのですけれども、今年１０万円の給付金があったので、その時に徴収のチャンスがあったのかなとは思いました。それと、この会議に来てＰＴＡの方がこの未納の金額を見て驚かれる方がいらっしゃるので、これはもしかして、ＰＴＡの方とか学校の方には未納の方がこんだけいますよとは感じられていないのかなと思ひまして、その点をちょっと申したいと思ひます。
佐藤会長	はい。回収率対応の件。
事務局（一色）	徴収の対応が同じだというご意見をいただきました。ここは真摯に受けとめてですね、より細かな催告だったり、場合によってはですね、今度は呼び出しとか行きますよ、来てもらいますよとか、内容についても払ってくださいという一本やりではなくて、その文言についてもちょっと工夫していきたいというふうに考えております。年々低くなっているというご指摘も、これも真摯に受け止めます。今年度につきましてはですね、今のご意見あった通り、その辺工夫しましてなんとかこの前年よりも上回ることが出来るように、私たちも徴収には力を入れていきたいと思っておりますので、ちょっと工夫させていただきたいな、と。
中村委員	まあ、徴収なので来ていただくより、向かっていくという気持ちでやっていただければ嬉しく思います。１０万円の時はどうだったのでしょうか。その時には滞納をしようとは思わなかったでしようが。特別給付金の１０万円、すごく嬉しかったですけれども、チャンスかなと思うのですよ。
事務局（一色）	確かに、チャンスではあるとは思ひます。その時に対応していれば、今おっしゃったような収納が、もうちょっといただけたのではないのかなというのはおっしゃる通りでございますので、そういった色々な諸事情についてもですね、こちらでも考慮しながら機会を逃さずに少しでも収納に結びつけれるように努力してまいりますので、よろしくお願ひいたします。
矢萩教育長	今中村委員様からご指摘いただいたのですけれども、こういった料金集金するのに、基本は先ず足を運んで本人と会って話を聞くことに尽きると思ひます。残念ながら今年に限って言えば、そういったことがおろそかになっているという面は率直あるところでございます。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局（斉藤所長）	この辺についても今ご意見いただきましたので、しっかりと受け止めて、また足を運んで行って話をしてその事情をお聞きしながら他の方法等を考えていく、併せて公利原則等ございますのでしっかり対応してまいりたいと思っていますので、よろしくお願いします。 今意見いただきました未納者に関する開示ですけれども、議案等はこれホームページには載っているのですけれども、改めて保護者の皆さん個々についてということになると、色々な給食だより等で開示していく方向で検討したいと思います。 貴重なご意見、ありがとうございました。
佐藤会長	はい、以上でよろしいですか。
中村委員	はい。
佐藤会長	他にご質問、ご意見ありますか。 無いですね。はい、それでは第3号までは承認されましたということでよろしくお願いいたします。 続きまして、報告第4号と5号について、令和2年度の学校給食事業計画等について説明をお願いいたします。
事務局（一色）	はい、それでは、引き続き私からご説明させていただきます。 議案の8頁をご覧下さい。報告第4号、令和2年度学校給食基本計画についてをご説明いたします。 学校給食の目標達成のため、令和2年度美幌町学校給食の基本計画を記載の通り定めさせていただきます。 1. 学校給食の実施について (1) 学校給食の提供は、小・中学校全校を対象とし、月曜日から金曜日まで週5回供給します。 (2) 学校給食の栄養基準は、文部科学省で定める学校給食栄養摂取基準量に沿って定めることとし、1食当たり小学校低学年から中学生まで、記載の通りとします。 (3) 学校給食の内容につきましては、主食と副食を基本とし、主食については週5日の内、米飯3回、麺類1回、パン1回を基本とします。 ①主食の基準量は、小学生低学年から中学生まで4段階に定めています。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	②おかずは、温食を主体に主食を補う栄養を、まんべんなく摂取するようにします。 ③牛乳は、小・中学校ともに 200CC を提供します。 （4）献立表「たのしいきゅうしょく」や「給食だより」を通じて学校、給食センター、家庭との連携に努めます。5月たのしいきゅうしょくでは、給食費のお知らせとして、臨時休校が続いたため給食数が減った場合年度末に精算してお返し、還付する旨掲載しております。 続きまして、2. 学校給食費についてです。 栄養量の摂取と献立内容の保持改善、地元産農産物の優先使用を基本としますが、給食費の単価については昨年度と変更なく小学生 237 円、中学生 282 円とします。 各学校及び学年毎の給食費は、11 頁に給食費一覧表を載せておりますのでご覧下さい。学校や学校行事、学年によっても年間給食数が違いますので給食費が異なります。給食費は4月から翌年1月までの年間10回に分けて納付していただきます。 また、令和2年度から、新たに第3子以降学校給食費補助事業実施要綱を策定しました。18歳以下の扶養している子供の内、第3子にあたる児童・生徒の給食費相当額を補助するもので、保護者負担額は実質無償化となり、多子世帯の保護者負担を軽減するとともに、少子化対策並びに子育て支援に資することを目的としております。 詳しくは、資料12頁以降に要綱を添付しておりますので後ほどご参照ください。 続きまして、議案9頁、3献立の作成についてです。 献立の作成に係るご意見は、給食センター職員、学校長等の意見のほか、給食試食会における保護者アンケートや児童・生徒へのアンケート調査を実施し、その結果を参考として献立の充実を図ります。 4. 食物アレルギーについては、先ほど報告で説明した集計結果を基に、北海道教育委員会が策定した「食物アレルギー対応の進め方」に沿って医師の診断と指示によって作成された「学校生活管理指導表」を用いた対応を引き続き実施してまいります。給食でのアレルギー対応者は年々増えている現状にあります。今年の秋にも、来年度の対応に向けて、各学校のご協力を得ながらアレルギー調査を実施する予定です。 食物アレルギーのある児童生徒の保護者に対しましては、「学校生活

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	管理指導表」の作成に要する費用の補助制度があり、保護者の負担軽減を図っています。 「学校生活管理指導表」を医師に作成していただく際の経費を補助するもので、掛かる経費の内、1 申請につき 3 千円を上限に交付しています。こちらも令和 2 年度から、従来上限額が 3 千円だったものを申請毎に 3 千円に改正し、より実態に沿ったきめ細かなものとなっております。補助金の交付要綱については資料の 7 頁を後ほどご覧下さい。 5. 地産地消についてですが、安心・安全な給食を提供するため、地元産農産物を最優先に、道内産、国内産の順に購入し地産地消の促進に努めます。 具体的な取り組みとしましては、 ①可能な限り美幌産と指定した見積を依頼します。 ②精米を町内農家から直接購入します。 ③町内にある農産物生産組織からの購入を推進します。 (2) 食材産地の公表については、安心して給食を食べていただけるよう全児童生徒に毎月配布しています献立表「たのしいきゅうしょく」に掲載してお知らせするほか、美幌町のホームページに献立表を掲載し、どなたでも見られるように公表しています。 続きまして、6. 食育の推進についてです。 今年度の栄養教諭による「学校訪問」は、学校要望を踏まえた栄養指導に努めるとともに、実施回数もこれまで以上に増やしていきます。そのため、栄養教諭を積極的に食育研修会等へ参加させ、食育内容の充実に努めます。ただし、今年度は新型コロナウイルス感染症予防の観点から、研修会等は中止になっているものが多くなっています。 次に 7. 自主衛生管理対策の実施についてです。 給食センターでは、安心・安全な給食を提供するため、自主的に調理室内の衛生検査を実施し施設における衛生管理レベルの向上を図っております。 検査において改善を要する箇所が見受けられた場合や、問題が発生しないよう職員を集めて専門業者による講習会を実施します。 続いて、8. 危機管理対策についてです。 万が一異物が発見された場合、異常が発見された場合には、町独自で作成しています各マニュアルに沿って対応することになります。異物が混入した場合の対応マニュアルは、資料の 8 頁を後ほどご覧下さい。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	い。混入した異物により速やかに対応するとともに、給食を停止せざるを得ない場合には代替食として各学校に保管しています「缶入りパン」を提供することとなっています。 また、食中毒等の異常が発見された場合には、「学校給食事故管理マニュアル」に基づき学校と教育委員会内とで連携を図り、速やかに対応いたします。資料の 11 頁にございますので、後ほどマニュアルをご覧ください。 続きまして、9. 施設の改修計画についてです。今年度の修繕箇所ですが、厨房内の床及び排水溝の一部の修繕を行います。 10. その他ですが、この他、学校給食の充実と業務の円滑な運営に努めてまいります。 続きまして、最後になります、12 頁をご覧ください。報告第 5 号「令和 2 年度学校給食費予算について」ご説明させていただきます。 まず歳入の予算額ですが、給食費は小中学校合算して 7,185 万 7 千円、美幌産食材の提供として 50 万円、美幌町ふるさとづくり基金となっておりますのが「美幌町ふるさと寄付金」を財源としている基金です。 収入の合計は 7,185 万 7 千円で、参考として前年の予算額を掲載していますが、前年度より 344 万 6 千円の減となっています。 歳出ですが、給食材料費が 7,135 万 7 千円、主食、牛乳、副食の内訳につきましては記載のとおりです。 美幌産食材の提供につきましては「びほろあんぱん」「美幌とまポン酢」「美幌ミートソース」「美幌産農産物」の提供を行うこととしております。 以上で、報告第 4 号並びに報告第 5 号についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。
佐藤会長	ありがとうございます。はい、只今報告書第 4 号から 5 号まで説明がありましたが、ご質問、意見等はございますでしょうか。
全委員	無し
佐藤会長	無いですね。はい、無ければこのまま承認とさせていただきたいと思います。 はい、それでは最後ですが、その他として皆さま何かございますでしょうか。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
西田委員	さっきの未納の話なんですけど、やはり最後までちょっと見ていて皆さんの払っている給食費を最後の所見していると、皆さんこれだけ払っている中で払わないでいる子供たちには何の罪もないので、やはり払っていない親に対する一番の、何かこう、ぐっとくるものは、皆さんに払っていない人数を親に知れ渡ることが一番効果があるんじゃないかと思うので、是非とも未納の人たちの人数は各学校で公表していただきたいなっていうのは思います。よろしくお願いします。
佐藤会長	はい、よろしくお願いいたします。 はい、他ご意見、ございませんでしょうか。
全委員	無し
佐藤会長	はい、意見が無ければ、以上をもちまして議事を終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。
田村教育部長	佐藤会長、議事進行誠にありがとうございました。 以上をもちまして、令和2年度第1回美幌町学校給食運営委員会を閉会とさせていただきます。大変お疲れ様でした。机と椅子はこのままでお帰りいただきたいと思います。 本日は、どうもお疲れ様でした。